

令和5年7月5日

陳情第4号

令和6年度における「重度障害者医療費助成制度」継続についての陳情

令和6年度における「重度障害者医療費助成制度」継続についての陳情

【陳情趣旨】

神奈川県は、市町村から重度障害者医療費助成制度の抜本的見直しの要望を受けて、一部負担金の導入、所得制限の導入、及び対象者の見直しを行いました。結果として、制度の実施主体である市町村の財政や実情によって、制度を利用できない重度障害者がおります。

特に透析患者の場合、CKD（慢性腎臓病）や糖尿病などと闘いながら生活し、高齢になってから透析導入に至る者が多くいます。透析導入平均年齢も71.09歳（2021年12月末・日本透析医学会調査）であり、透析医療への週3回の通院送迎費用に加え、透析以外の受診や介護の問題などにより、日常生活に大きな負担・圧迫が増えるばかりです。

生活費を少ない年金に頼る透析患者が多い中で、重度障害者医療費助成制度は安心して医療を受ける上で大変必要な制度です。

小田原市におかれましては、私たち障害児者・透析患者が負担なく医療が受けられるよう、令和6年度の予算策定をお願い申し上げます。

【陳情項目】

令和6年度予算策定に際し、重度障害者医療費助成制度継続について、障害児者・透析患者が負担なく医療が受けられるよう陳情申し上げます。

令和5年7月5日

小田原市議会議長
大川 裕 様

提出者
小田原市
小田原西湖腎友会
会長 岡林 俊雄 印

横浜市
特定非営利活動法人
神奈川県腎友会
会長 府録 譲治 印